

# 充電して使用する小型電池を出す上での注意事項

電池類や電池を取り外すことができない製品を可燃ごみ、プラスチック資源、破碎・埋立ごみの指定ごみ袋の中に混ぜて出すことは、絶対にしないでください。

必ず透明のビニール袋に入れ、口をしぼり、**充電式電池が水に濡れないようにしてください。**

**充電が残っていない(使い切った)状態**で出してください。

絶縁(ビニールテープ等で電極を覆うこと)は、しなくても問題ありません。ただし、お出しになる方の判断で絶縁をする場合には、電池全体をテープで巻くことはせず、電極部分のみを覆ってください。

「膨張、破損しているもの」や「災害用ポータブルバッテリー等の大型のもの」は、ごみステーションには出さないでください。

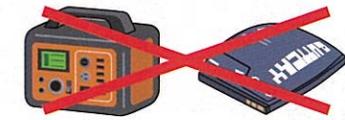
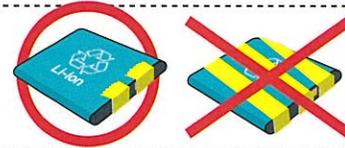
⇒ 松本市リサイクルセンターへ持ち込みをお願いします。(有料)

**鉛蓄電池**(自動車やバイクのバッテリーなど)は、市の回収対象の電池ではありません。

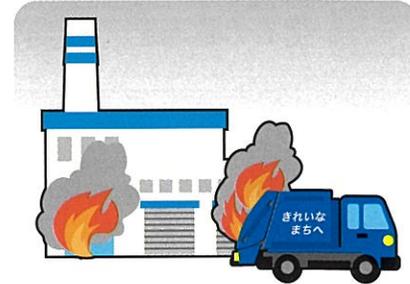
⇒ 購入した販売店等に引き取りを依頼して、処分してください。  
(令和8年度は、年1回特別回収を実施します。【ごみ・資源物収集日程表】を確認)

事業活動に伴って生じる電池類は「**産業廃棄物**」に該当しますので、市では回収しません。

⇒ 事業者の責任で、産業廃棄物として適正に処理してください。



## 火災の危険があります!



火災が発生すると、ごみを収集できなくなったり、復旧に多額の費用が必要となります。

## 分別のポイント

①製品から電池は外せるか? ②使われている電池は使い切りか? 充電式か?

### 電池を取り外すことができる製品

※無理に分解しないでください。

- 充電式電池を使用した製品例:  
コードレス掃除機、デジタルカメラ、電動工具、電動アシスト自転車、ノートパソコン
- 充電式ではない電池を使用した製品例:  
懐中電灯、リモコン、時計、おもちゃ、ガスコンロ、電卓、防犯ブザー、補聴器、キーレスエントリー(車のドア開閉リモコン)

### 電池を取り外すことができない製品

- 充電式電池を使用した製品例:スマートフォン、音楽プレーヤー、ワイヤレスイヤホン、加熱式たばこ、ハンディファン

### 取り外した電池

#### 充電式ではない電池

(乾電池、コイン電池等)

#### 充電して使用する電池

(リチウムイオン電池等)

### モバイルバッテリー

### 電池を取り外した製品本体

【例外】電動アシスト自転車本体やガスコンロなど、小型家電ではなく「資源物(金属類)」となる場合があります。



充電式ではない電池  
回収容器  
(現在の乾電池回収容器)



充電して使用する電池  
回収容器  
(黄色蓋付きの回収容器)

### 資源物(金属類)



小型家電回収容器  
※ごみステーションに出せるのは、  
最大サイズ: 80cm以下  
最大重量: 20kg以下

令和8年4月からごみとなった電池の出し方が変わります

# 新たに充電式電池等の分別収集を開始!



松本市ホームページ



iPhone版



Android版

通信料はご負担ください。  
iPhoneは、米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。  
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。  
Androidは、Google Inc.の商標です。

## ごみステーションでの分別収集の詳細

**分別名称** 「電池類」(乾電池と充電式電池等を合わせた分別区分とします。)

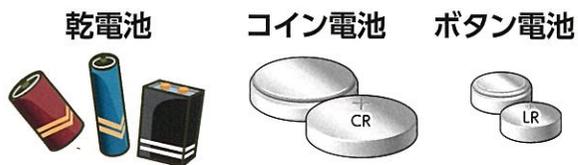
**出す場所** これまで乾電池を出していた「資源物が出せるごみステーション」

**収集日** 全ての電池を、「小型家電」の収集日と同じ日に回収(これまで、多くの地区で蛍光管と同じ日に収集していましたが、収集日程が変更となります。)

雑・ペ・小・電

各地区の詳細な収集日程は、「[ごみ・資源物収集日程表](#)」をご確認ください。

### ●充電式ではない電池(一次電池) 使い切りのもの



※リチウム一次電池(充電できないもの)もこちらで出してください。

出し方

袋に入れない



**回収容器:** これまで乾電池を出すときに使用していた専用回収容器

**入れ方:** 袋に入れず、そのまま回収容器へ

### ●充電して使用する小型電池(二次電池) 小型家電製品等から小型充電式電池を取り外したもの

使用されている  
代表的な製品



**裏面の注意事項及び分別のポイント**  
を、必ず確認してください。

**充電式電池を取り外す。(電池を取り外せる製品に限ります。)** ※モバイルバッテリーは、分解せずそのまま入れる。



※リサイクルマークは、メーカーにより記載方法や記載位置などが異なります。リサイクルマークがないものも回収の対象です。

出し方

透明袋に入れて、口をしぼる



**回収容器:** 「黄色蓋付き」の専用回収容器

**入れ方:** 中身の見える透明のビニール袋に入れ、口をしぼって、回収容器へ

これまで同様、製造事業者による自主回収のほか、以下の方法で捨てることもできます。

ボタン電池：一般社団法人電池工業会対象製品は、[回収協力店舗\(家電量販店等\)](#)に出す。充電式電池：一般社団法人JBRC対象製品は、[回収協力店舗\(家電量販店等\)](#)に出す。

【問い合わせ】松本市環境エネルギー部資源循環推進課 TEL:0263-47-1096 FAX:0263-40-1335

※令和8年4月1日から、組織改革により「環境業務課」から「資源循環推進課」に変わります。